



広報 小美玉

お知らせ版

No.75

7

発行日 24.6.28

(仮称) 空の駅が動きはじめます!

空の駅

シンポジウム

「空の駅ってどんな施設になるんだろう?」にお応えし、「どんなコト出来るんだろう」を皆さんと一緒に考える「空の駅シンポジウム」を開催します。ご来場お待ちしております!

●開催日時 7月29日(日) 14:00~16:00 (受付開始 13:30~)

●場所 小川文化センター(アピオス) ☎: 58-0921

●内容 ①CGを使用した「空の駅」施設概要説明

(空の駅整備推進委員長筑波大学准教授: 渡和由氏)

②講演会「空の駅が目指すもの」

(空の駅駅長候補: 苫米地祥文氏)

③パネルディスカッション

(専門家と小美玉市民による「こんな空の駅にしよう」)

入場は無料!お申し込みなどは不要です。会場入口にて受け付けます。
問い合わせ先は「小美玉市産業経済部空港対策課」まで。
☎: 48-1111 (内線 1172)



出
産
所
の
事
務
人
・
鎌
田
真
由
氏

おいしい
モノをつくる
ところに
したい~

小美玉の
おいしいモノ
食べたいなあ~



駅
長
候
補
・
苫
米
地
祥
文
氏

ゆっくり
過ごせる
ところに
したい~

空の駅
とは?

いきいきと
働くところ
にしたい~



レ
ス
ト
ラ
の
事
務
人
・
本
山
信
志
氏



筑
波
大
学
准
教
授
・
渡
和
由
氏

からっぽだった「空の駅」に
少しずつ人があつまってきました。

空の駅 facebook 検索

リアルタイムの空の駅の活動が見たい方は、
ぜひ facebook へどうぞ~

「小美玉再発見クラブ」に参加しませんか?

地元のよさがよく分からない、あるいは、人々に地元のよさを伝えたいと思っている方々、ぜひご参加ください。
お気軽にメールくださいね~!

✉ wongyo.yi@city.omitama.ibaraki.jp

7月から国民年金保険料 (平成24年度分)の 免除申請受付が始まります！

国民年金は、加入者である皆さんに保険料(平成24年度は月額1万4980円)を納付していただくことで成り立っていますが、所得が低いなどの理由から保険料を納めるのが困難な場合、申請すれば納付が免除される制度があります。

保険料の免除制度について

◎免除制度の種類

保険料の免除制度	内容	月々の保険料
全額免除制度	保険料の全額が免除	—
4分の3免除制度	保険料の4分の1を納付	3750円
2分の1免除制度	保険料の2分の1を納付	7490円
4分の1免除制度	保険料の4分の3を納付	1万1240円

◎免除制度の条件

本人、配偶者、世帯主の前年所得が、基準額以下であることが条件です。下記の表は目安です。

免除種類	全額免除	一部免除		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
扶養なし	57万円	78万円	118万円	158万円
1人扶養	92万円	116万円	156万円	196万円
2人扶養	127万円	154万円	194万円	234万円
3人扶養	162万円	192万円	232万円	272万円

※国民年金(基礎年金)の給付の3分の1(平成21年度～平成23年度分は2分の1)は国庫負担でまかなわれているため、保険料が免除された期間は老齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。

※一部免除制度は、保険料の一部を免除することで、残りの保険料を納付する制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢年金の額に反映されません。また、障がいや死亡といった不慮の事故が生じたときに、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

※一部免除の基準額は扶養親族等控除額、社会保険料控除額などで変わります。



20代の方へ!!

保険料の若年者納付猶予制度について

20歳代の若年者は、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得が全額免除の範囲以内であれば、保険料の納付を先延ばし(10年間)することができます。申請時期、承認期間は免除制度と同じです。猶予承認期間は障害基礎年金の受給資格期間に参入されます。

免除または猶予された保険料については、10年以内ならば追納することができます。この場合、承認を受けた年度から3年度目以降に納付するときは、経過した年数に応じて、当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

免除・若年者納付猶予を申請するには

- 平成24年7月～平成25年6月分の申請は、平成25年7月31日(水)までに申請してください。
- 平成23年7月～平成24年6月分の申請は、平成24年7月31日(火)で締め切られます。

- ★申請には**年金手帳**と**印かん**をお持ちください。
- ★所得の申告をされていない場合は申告をしてから申請してください。
- 今年1月2日以降に小美玉市に転入してきた方は、平成24年度住民税課税証明書が必要です。
- ★失業などの理由で申請するときには、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写しが必要です。
- ★保険料の免除申請については、小美玉市役所市民課、小川総合支所総合窓口課、玉里総合支所総合窓口課で受け付けています。

★17年度以降に「継続申請」を希望し、その所得が承認基準以内のために全額免除、納付猶予が承認されている方は、改めて申請する必要はありません。ただし、離職票等を添付し退職を理由として承認された方は、更新のために再度申請をする必要があります。

【問い合わせ】 市民課 年金係 ☎：48-1111(内線1108)

第7回小美玉市民文化祭 参加募集！！

市では、市民や市内で活動するグループの日ごろの文化芸術活動の成果を披露する場として「小美玉市民文化祭」を開催します。

小美玉市民文化祭は「住民の 住民による 住民のための文化祭」を目標に、参加者、出展者のみんなで協力し合い、創り上げる文化の祭典です。

ぜひ、あなたも小美玉市民文化祭に参加しませんか？

1. 会 期 11月10日(土)～18日(日)

※ただし、菊花作品展示は10月27日(土)～11月5日(月)

2. 申込期間 7月1日(日)～8月31日(金)

3. 対象者

市内在住・在勤・在学の方、市内で活動するサークルの会員。個人でも団体でも参加できます。

(舞台発表のカラオケ発表については別途ご案内します)

ただし、1種目につき1会場のみ参加となります。

4. 作品展示部門

(1) 出品数 種目ごとに1人1点限り。セット・組作品は1点とします。複数の種目への出品も可能とします。

(2) 表彰等 作品展示の部の審査・表彰は行いません。

分 類	作 品 規 格	種 目 (各1点の出品ができる)
絵 画	20号※まで 額または、仮枠をつける (※≒横幅73cm×高さ61cm以内)	水墨画・油絵・日本画・絵手紙・ちぎり絵・イラスト・ポスター・和紙絵・切り絵など
書 道	半紙以上半切以内 軸装または、額装・枠装とする	書・字手紙・かな書道・ペン字など
写 真	半切またはA3、A3ノビとし、パネルまたは額装とする 組み写真は不可	写真
工 芸	パネルまたは、机に展示できる範囲とし 横幅60cm×高さ160cm以内	陶芸・トールペイント・パンの花・篆刻・パッチワーク・木彫り・創作人形・彫刻はたおり・さしこ・アートフラワー・レザークラフト・ビーズアクセサリー・シャドウボックス・つた工芸・ひょうたん・クレイクラフト・デコパージュ・草人形・日本人形・バードカービングなど
手 芸	横幅60cm×高さ160cm以内	洋裁・和裁・編み物・染物・押し花など
華 道	90cm×90cm以内	生け花・フラワーアレンジメント
文 芸	色紙、短冊、原稿用紙等を使用する	短歌・俳句・川柳・随筆
盆 栽	90cm×90cm以内	盆栽・ミニ盆栽
菊 花	1㎡以内(直接会場に搬入・搬出する)	盆養・だるま・福助・懸崖・菊盆栽
保・幼・小・中学生作品	それぞれ別に定める	習字・図画・詩画・共同工作など

(3) 展示期間及び作品の搬入・搬出

項 目	展 示 期 間	搬 入	搬 出
一 般 (幼・保・小・中)	11/10(土)～11/18(日)	11/9(金) 9:00～12:00	11/18(日)15:30～
《前期》 生け花作品 フラワーアレンジメント作品	11/10(土)～11/12(月)	11/9(金) 9:00～12:00	11/12(月)17:00～
《中期》 生け花作品 フラワーアレンジメント作品	11/13(火)～11/15(木)	11/12(月)17:00～22:00	11/15(木)17:00～
《後期》 生け花作品 フラワーアレンジメント作品	11/16(金)～11/18(日)	11/15(木)17:00～22:00	11/18(日)15:30～
菊花作品	10/27(土)～11/5(月)	10/26(金) 9:00～	11/6(火) 9:00～

※会期中の展示時間は、9:00～17:00です。ただし、11月18日(日)は15:00までとなります。

※各展示会場に直接持参ください。(事前の搬入受付はしません)

※本人の都合により、搬入・搬出ができない場合は、必ず代理人の手配をお願いします。

※展示場所については、各展示会場の作品展示部会で決定いたします。会場の準備・片付けについては、参加者の皆さんで行っていただきます。

※菊花作品については、予告無く展示期間が変更となる場合があります。

(4) 展示会場

小川文化センター（アピオス）・四季文化館（みの〜れ）・生涯学習センター（コスモス）の3会場からお選びいただけます。

ただし「写真・書道・絵画」については、《専門展示》を下記のとおり実施しますので、ご協力ください。

種目	書道	写真・菊花	絵画
会場	小川文化センター（アピオス）	四季文化館（みの〜れ）	生涯学習センター（コスモス）

【昨年の展示の様子】



5. イベント部門

(1) 参加要件

イベント等開催に必要な備品（テント・机・いす等）・用具等は、各自でご用意ください。バザー等で飲食物を扱う方は、保菌（検便）検査を必ず受けていただきますので、各事務局にお申し込みください。

(2) 表彰等 囲碁・将棋大会の表彰は行いません。

(3) 種目 ①参加・啓発活動型 ②体験型 ③販売型

【茶会・囲碁大会・将棋大会・各種バザー店・お話し会・着付け・郷土資料展・生物展・薬草展・消費生活展・食生活改善推進展・いきいき健康づくり展・除籍本無償配布・その他】

(4) 開催期日 11月10日（土）・11日（日）・17日（土）・18日（日）の4日間
※ただし、囲碁大会は18日（日）にみの〜れ会場にて開催します。

(5) 開催時間 9：00～16：00

(6) 開催会場 小川文化センター（アピオス）・四季文化館（みの〜れ）・生涯学習センター（コスモス）の3会場からお選びいただけます。

(7) 募集分類

分類	内容	種目（例）
参加・啓発活動	住民参加による大会及び啓発活動をするもの	囲碁・将棋・オセロ・お話し会・じゃんけん大会・輪投げ大会 等
体験型	指導者による体験教室を実施するもの	お茶・着付・機織り 各種体験教室 等
販売型	金銭の授受が発生するもの	作品販売・農作物販売

【昨年のイベントの様子】



6. 舞台発表部門

- (1) 出場数 種目ごとに1人1回限りとします。ただし、複数のグループに所属している方はグループごとに出場できます。
- (2) 表彰等 舞台発表の審査・表彰は行いません。
- (3) 持参品 楽器・音源（カセットテープ・MD等）は、各自持参ください。
※ただし、カラオケ発表は、舞台進行上の都合により、通信カラオケ機材を準備します。
- (4) 種目 舞踊・詩吟・民謡民舞・カラオケ・合唱（コーラス）・手芸作品ファッションショー・独唱・朗読・ダンス・太極拳・新体操・フラメンコ・フラダンス・フォークダンス・マジック・手話・合奏（大正琴・ハーモニカ・鼓笛隊・ブラスバンド・金管バンド・箏・オカリナ・吹奏楽・ビッグバンド）・独奏（ギター・ピアノ・バイオリン・その他）
- (5) 開催期日 11月10日（土）・11日（日）・17日（土）・18日（日）の4日間
- (6) 開催会場 小川文化センター（アピオス）・四季文化館（みの〜れ）・生涯学習センター（コスモス）

【日程表】

期 日	小川文化センター （アピオス）	四季文化館 （みの〜れ）	生涯学習センター （コスモス）
10日（土）	合同発表（園児・ダンス）	合同発表（音響反射板有）	詩吟発表
11日（日）	民謡民舞新舞踊発表	よさこいソーラン発表	カラオケ発表
17日（土）	合同発表（音響反射板有）	合同発表（音響反射板無）	合同発表（音響反射板無）
18日（日）	舞踊発表	カラオケ発表	笛の音楽隊

(7) その他

【カラオケ発表の参加条件】

- ①小美玉市在住・在勤者のみ
- ②個人申込とする（ただし、個人申込をまとめて提出することは可）

【プログラム編成会議の出席】

※舞台発表部門は開催日別にプログラム編成会議を、各団体・グループ代表者・個人参加者で9月3日（月）～9月17日（月・祝）までの間に開催いたします。

【舞台上の打ち合わせ】

舞台での照明・音響・立位置等の打合せが必要な団体は、発表日の3日～4日前に予定しています。

【昨年の舞台発表の様子】



7. 出品・参加の申し込み

申込書に必要事項（住所、氏名、電話番号、参加会場、部門、種目、題名・曲目等）を記入し、7月1日（日）～8月31日（金）まで、最寄りの公民館・文化センター等の開館時間内に窓口へお届けください。保育園・幼稚園・学校・団体の場合は、出品者または参加者名簿の一覧表に必要事項を記入しお届けください。（団体申し込みで、作品展示のパネル・机等の必要数がわかれば記入ください）

申込受付施設

施設名称	休館日	施設名称	休館日	施設名称	休館日
小川公民館	なし	やすらぎの里小川	月曜日	四季文化館（みの〜れ）	なし
小川文化センター（アピオス）	月曜日	美野里公民館	水曜日	生涯学習センター（コスモス）	月曜日

※各申込書は、7月1日（日）から上記施設に備えておきますのでご利用ください。

【問い合わせ】

四季文化館（みの〜れ） ☎：48-4466
 小川文化センター（アピオス） ☎：58-0921
 生涯学習センター（コスモス） ☎：26-9111

後期高齢者医療保険料の納付書をお送りします

(※ 対象以外の方には、納付書は届きません)

次のような方を対象に、後期高齢者医療保険料の納付書を7月中旬にお送りする予定です。

「保険料が年金からの天引き（特別徴収といいます）になっていない方」

《保険料が特別徴収になっていない方とは…》

・受給している年金額が年額18万円未満の方

※年金額が年額18万円未満であることの判断は次のように行われます。

①受給している年金が、一種類だけのとき・・・受給している年金の額で判断

②受給している年金が複数の種類のとき・・・保険料を特別徴収させていただくときは、年金の種類による優先順位が定められているので、受給している年金の中で、最も高い順位にある年金種類の受給額で判断

※複数の年金を受給している方で、年金額が18万円以上であっても、優先順位の最も高い種類の年金額が、18万円未満であるときは、保険料の特別徴収ができなくなります。

・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金支給額の2分の1を超える方

※介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額（「保険料合算額」）が、年金支給額の2分の1を超えているかの判断は次のように行われます。

①受給している年金は、一種類だけのとき・・・年金支給額と保険料合算額を比較

②受給している年金が複数の種類のとき・・・○介護保険料が引かれている年金のみの支給額と保険料合算額を比較

○受給している年金の中で、最も高い順位にある年金種類の受給額と保険料合算額を比較

(全ての年金支給額で判断するものではありません)

・年金給付の状態が差止、支払保留、担保設定等に該当する方

・住所の異動があった方

・後期高齢者医療制度の資格をもつ住所地と介護保険制度の資格をもつ住所地が異なる方

(介護保険住所地特例に該当している方等)

◇納付書は、制度の上では「後期高齢者医療保険料額決定通知書（納付書）」といいます。

対象となっている方には、封書により「後期高齢者医療保険料額決定通知書（納付書）」が届きます。

◇保険料が年金から引かれていた方で納付方法変更申出書等により、口座振替に変更された方にも納付書が届きます。納付書の領収印欄には「口座振替」と印字されておりますのでご確認ください。(口座振替になりますので、納付書による納付は不要です)

個人ごとの保険料の決まり方

1年間の 保険料額	=	均等割額 39,500円	+	所得割額 (賦課のもととなる金額) × 8.00%
--------------	---	-----------------	---	---------------------------------

(保険料賦課限度額は上限55万円です)

(8.00%は平成24、25年度の所得割率です)

※賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除33万円

総所得金額等とは・・・前年の収入から必要経費を差し引いたもので、各種所得控除前の金額。(なお、遺族年金や障害者年金は、収入に含まれません)

※年度の途中で後期高齢者医療制度の対象になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

保険料の軽減について

①均等割額【39,500円】の軽減

世帯における所得の状況に応じて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合
33万円を超えない世帯で、被保険者全員が、年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）	9割
33万円を超えない世帯	8.5割
33万円+「24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者5割である世帯主を除く）」を超えない世帯	5割
33万円+「35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除額（年金収入額が330万円以下の方は120万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除額（15万円）を差引いて判定します。

②所得割額の軽減

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方はその額が153万円～211万円）の場合は、所得割額が5割軽減されます。

③後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、申出（届出）を行うことで均等割額が9割軽減され、所得割額の負担がなくなります。（国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません）

保険料を滞納したとき

特別な理由がなく保険料を一定期間滞納した場合は、有効期間の短い保険証が発行されることとなります。後期高齢者医療制度は、皆様からの保険料だけではなく、公費のほか、現役世代からの支援金により成り立っています。

保険料は、誰もが公平にご負担をいただくため、所得相応のご負担をいただくといった算出方法が定められており、また、所得が一定の額よりも低い方などには軽減を行い、できるだけご負担にならないような措置も設けられています。

後期高齢者医療制度は、このような皆様からの貴重なご負担があることをご理解いただいた上で、保険料の納付について期限内に済ませていただきますようお願いいたします。

なお、災害などにより保険料の納付が困難なときは、手続きにより減免等になる場合があります。**納付が困難な場合はお早めにご相談ください。**

後期高齢者医療保険料に関するQ & A

（問い合わせが多かった質問）

Q1. これまで国民健康保険税を口座振替で納めていたのですが、後期高齢者医療保険料を口座振替で納めるためには、あらためて手続きが必要になりますか？

A1. はい。手続きが必要です。
口座振替を希望する金融機関にて手続きをお願いします。手続きに必要なものは通帳、通帳届出印、後期高齢者医療保険料納付書（届いている場合）です。

※ただし、後期高齢者医療保険料は資格取得日から、おおむね6カ月で年金からの天引き（特別徴収）になります。（対象となる方は受給している年金額が年額18万円以上の方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金支給額の2分の1以下の方となります）

なお、特別徴収になるときでも納付方法変更の手続きを行うことで口座振替を選択することができますので、対象となる方にはあらためてご案内します。

【問い合わせ】

小美玉市 医療保険課 医療福祉係 ☎：48-1111(内線 1105)
茨城県後期高齢者医療広域連合 ☎：029-309-1213

小美玉都市計画下水道の変更案の縦覧を行います

公共下水道の整備にかかわる都市計画上の排水区域を一部追加変更する案がまとまりましたので、都市計画法第17条に基づき縦覧を行います。

今回、追加変更をしようとする箇所は、竹原、竹原下郷、中台、小曾納、花野井、大谷、幡谷、小川、高崎の各一部です。すでに整備された区域に隣接する、都市的土地利用の進む面積約63haの区域です。(区域図面は、広報おみたま お知らせ版4月号(3月29日発行)に掲載しています)

この案についてご意見のある方は、縦覧期間中に下記により意見書を提出することができます。提出されたご意見は変更案に添えて、今後開催される小美玉市の都市計画審議会へ提出します。

■縦覧対象の都市計画内容

下水道排水区域の変更

■縦覧期間

7月3日(火)～7月17日(火) 8:30～17:15まで(土・日曜日及び祝日は除く)

■縦覧場所

小川総合支所 1階 都市建設部 下水道課

■意見書の提出先

ご意見のある方は、上記縦覧期間中に小美玉市長あてに、意見書を持参または郵送により提出してください。(7月17日までに必着)

【提出先】〒311-3492 小美玉市小川4-11

小美玉市長 島田穰一(小美玉市役所 小川総合支所 都市建設部 下水道課扱い)あて

【問い合わせ】

下水道課 ☎: 48-1111(内線2123)

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆様のご協力をお願いします。

保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。
また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

- 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- 年に1回以上(全ぱっ気方式は6カ月に1回以上)行う必要があります。
- 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月以内に行う必要があります、その後は毎年1回受ける必要があります(検査は有料です)。
- 県指定検査機関である(社)茨城県水質保全協会に申し込みをしてください。

(☎029-291-4004)

【問い合わせ】

小美玉市 環境課 ☎: 48-1111(内線1145)

茨城県 環境対策課 ☎: 029-301-2966

国民健康保険からのお知らせ

平成24年度の国民健康保険税は次のようになります

国民健康保険税（国保税）は、医療分、支援分、介護分（40歳以上65歳未満の方）の合算額になります。ご理解とご協力をお願いします。

○平成24年度の税額

区分	医療分（基礎課税額）	後期高齢者支援金等分	介護給付金分
所得割の税率	6.4%	1.8%	2.3%
被保険者均等割	22,200円	6,200円	14,000円
世帯別平等割	21,200円	5,800円	—
賦課限度額	51万円	14万円	12万円

※ 本年度は改正による変更はありません。（平成23年度税率と同じ）

○国民健康保険制度について

国民健康保険制度は、病気やケガで治療を受ける際に経済的負担を軽くし、安心して医療を受けられるようあらかじめ加入世帯の人数や収入に応じて保険税を出し合い、助け合う制度です。（国保は加入者の皆さんからの保険税と国県市からの補助などで国保の運営をしております）

保険税は、この制度を運営していくうえで、とても大切な財源ですが、医療費の増加などにより国保の財政は圧迫されている状況であります。お医者さんなど医療機関への適正受診に心がけましょう。

- ・休日や夜間診療はよく考えてから
- ・かかりつけ医（薬局）を持ちましょう
- ・同じ病気での重複診療はやめましょう
- ・お薬のもらいすぎに注意しましょう
- ・ジェネリック医療品（後発医薬品）を利用しましょう

○国保税の納税義務者は世帯主です

国保税の納税義務者は、世帯主となります。また、世帯主本人が国保に加入していない場合でも、世帯内に一人でも国保加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります。

○国保税は資格が発生した月からかかります

国保は、誕生日、転入日又は職場の健康保険を喪失した日から被保険者の資格が発生し、その月から国保税がかかります。

○国保税の納期限（年10回） 普通徴収

第1期	平成24年 5月31日	第6期	平成24年10月31日
第2期	平成24年 7月 2日	第7期	平成24年11月30日
第3期	平成24年 7月31日	第8期	平成24年12月25日
第4期	平成24年 8月31日	第9期	平成25年 1月31日
第5期	平成24年10月 1日	第10期	平成25年 2月28日

※第1～2期分の納税通知書（暫定賦課）については、5月中旬に発送しております。また、年金からの徴収については、年金支給日となります。

【問い合わせ】

医療保険課 医療保険係 ☎：48-1111(内線 1102・1103・1104)

野外焼却（野焼き）は禁止されています！

廃棄物（ごみ）の野外焼却（野焼き）は、一部の例外を除き法律で禁止されています。

野外焼却は、煙、すす、悪臭等により付近の住民に迷惑をかけるばかりでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させます。また、火災の原因ともなります。

特に、落ち葉などが放射性セシウムに汚染されていた場合、焼却することにより、放射性セシウムの大気中への拡散や、灰への濃縮が懸念されます。

つきましては、放射性物質による生活環境への影響を未然に防止する観点からも、野外焼却は極力行わないようにお願いします。



■野外焼却（野焼き）とは

法律で定められた基準を満たした焼却設備を使用しないで廃棄物を焼却する行為をいいます。具体的には、ドラム缶や一斗缶での焼却、ブロックや鉄板等で囲って焼却、地面に穴を掘って焼却することなどが挙げられます。

■野外焼却禁止の例外

次の例外とされる行為であっても、生活環境への影響があり、近隣の住民から苦情等が出た場合は、焼却の中止などの行政指導の対象になります。

- ①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
【例：河川管理者による河川敷の草木の焼却、道路管理者による道路側の草の焼却など】
- ②震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
【例：災害時における木くずの焼却、凍霜害防止のための稲わらの焼却など（廃タイヤ等の焼却はできません）】
- ③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
【例：地域の行事における門松、しめ縄等の焼却など】
- ④農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
【例：農業者が行う害虫駆除のための稲わらの焼却、林業者が行う伐採した枝条の焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却など（廃プラスチック、廃ビニール等の焼却はできません）】
- ⑤たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
【例：たき火、キャンプファイアーなど（家庭から出る生活ごみの焼却はできません）】

■揚煙の届出

焼却禁止の例外に該当する場合で、火災と紛らわしい誤解を受けるような場合には、消防署への届出をしてください。

■罰則について

廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金に処せられ、またはその両方が科せられます。

廃棄物は安易に焼却せず、定められた方法に従って処理をお願いします。

詳しくは、石岡警察署生活安全課、または小美玉市環境課へお問い合わせください。

【問い合わせ】

石岡警察署 生活安全課 ☎：0299-28-0110
小美玉市 環境課 廃棄物対策係 ☎：48-1111(内線 1145)
茨城県 地域支援局県民センター総室県央環境保全室
☎：029-301-3044
休日・夜間で緊急の場合は
小美玉市 消防本部 ☎：58-4541

●●●● 金婚のご夫婦に記念品をお贈りします ●●●●

市では、今年度に金婚(結婚50周年)を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈します。該当すると思われる方は、申出書に必要事項をご記入の上、各福祉事務所窓口まで提出してください。

○対象者 小美玉市に住民票がある方で、昭和37年1月1日から昭和37年12月31日までに婚姻届を提出された方

○申込期間 8月1日(水)～11月30日(金)

○受付窓口 ・四季健康館内福祉事務所美野里支所
・小川総合支所福祉事務所小川支所
・玉里総合支所介護福祉課

※申出書は各窓口にあります。どの窓口からでも申し込みできます。

※印かん(認印可)が必要となりますのでご持参ください。

【ご注意】

- ・申出書の提出がない場合、該当者であっても記念品を贈呈できませんのでご注意ください。尚、金婚該当かどうか確認が必要な場合は、介護福祉課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- ・小美玉市に本籍のないご夫婦は、戸籍謄本の添付が必要となります。



【問い合わせ】

介護福祉課 高齢福祉係・地域包括支援センター
☎：48-1111(内線 3111・3113)

白河診療所からのお知らせ

新しい先生が着任しました

診療科目・休診日が変更になります

3月31日付で西田進先生が退職されたことに伴い、5月1日より平井康夫先生が着任されました。

平井先生は4月まで千葉県松戸市立病院で消化器内科主任部長として活躍され、これまで長年培われた経験を生かして、地域医療の第一線で貢献したいとの希望から白河診療所へ勤務されることになりました。



【診療科目】 内科及び消化器内科

【休診日】

6月30日まで…水曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始

7月1日から…土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始

【受付時間】 8：00～11：30 13：00～16：00



【問い合わせ】

白河診療所 ☎：53-0014

生涯学習・スポーツインフォメーション



夏休みはやすらぎの里へGO！！

やすらぎの里では、子どもたちの元気を応援するため夏休み期間中、楽しい企画をたくさん用意しています。

<夏休みの自由研究に役立てよう！>

自然観察と採集～標本作り（観察会だけの参加もOK）

日 時 7月29日（日）9：00～
場 所 「やすらぎの里小川」正門駐車場集合
対 象 者 小美玉市在住の小中学生（4年生以下は保護者同伴）
募 集 人 数 25名（事前申し込み。先着順で定員に達し次第締切）
服 装・持 ち 物 帽子・長袖・長ズボン・長靴（かゆみ止め等薬品類は各自持参）
お弁当・飲み物等・虫かご・虫捕り網・小スコップ（植物）
協 力／講 師 小美玉生物の会 会長 櫻井浩氏



<絵本と触れ合う夏休み>

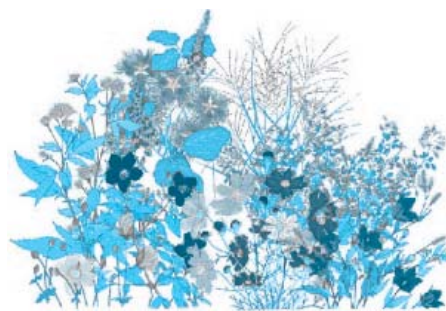
大型紙芝居や大型絵本、エプロンシアターなどの読み聞かせ

日 時 8月3日（金）10：00～
場 所 「やすらぎの里小川」本間玄琢生家
対 象 者 小学校低学年まで（保護者同伴）
募 集 人 数 30名（事前申し込み。先着順で定員に達し次第締切）
協 力 話し方教室

<はっぱや草花で遊ぼう>

植物の葉や花、茎などを使っての遊びを体験

日 時 8月8日（水）9：30～午前中
場 所 「やすらぎの里小川」芝生広場（雨天時室内）
対 象 者 市内在住の小学生 親子での参加も歓迎
（小学4年生以下は保護者同伴）
募 集 人 数 30名（事前申込み。先着順で定員に達し次第締切）
持 ち 物 ハサミ・レジャーシート
協 力 「おもしろ理科先生」講師：草野豊氏（茨城県教育委員会）



<夏休みだから最後まで楽しもう！>

絵画・工作教室と手描き絵うちわ作り

日 時 8月22日（水）9：00～15：00
場 所 「やすらぎの里小川」事務棟・芝生広場
対 象 者 未就学児～中学生まで、親子での参加も歓迎
（小学4年生以下は保護者同伴）
募 集 人 数 30名（事前申込み。先着順で定員に達し次第締切）
持 ち 物 お弁当・飲み物・おやつ等
協 力 墨遊会

いずれも参加料は無料。詳細の問い合わせ及び申し込みは

やすらぎの里小川 ☎：58-4580（月曜日、7月17日（火）は休館です）

わんぱく教室参加者募集

なかがわ水遊園でうちわ作り体験と水族館の見学を行います。

【日 時】8月7日（火）美野里公民館 集合7：45～8：00 出発

【と ころ】栃木県大田原市なかがわ水遊園

【募集人員】30名（小学4年生から6年生）先着順 市のバスを使います。

【参 加 料】2,000円（入場料、材料代、昼食代、保険代等を含む）

【募集期間】7月10日（火）～22日（日）9：00～17：00

お一人で2名まで申し込みます。電話での申し込みはできません。美野里公民館へ直接お申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】美野里公民館 ☎：48-1110（水曜日及び祝日は休館です）

“7月22日(日)は小美玉市の日”
J2水戸ホーリーホックホームゲーム
入場券をプレゼントします。

小美玉市がホームタウンにもなっている水戸ホーリーホックのJ2公式戦の入場券を「小美玉市の日」に合わせ、小美玉市内在住の方にプレゼントします。

当日は、前座試合、選手入場時のエスコートキッズ等により市内の子どもたちが参加します。

- ◆日 時 7月22日(日) 18:00キックオフ(16:00開門)
- ◆会 場 ケーズデンキスタジアム水戸
- ◆対戦相手 アビスパ福岡
- ◆チケットの配布方法
 - ・時間: 試合当日15:30から配布(先着順)
 - ・場所: ケーズデンキスタジアム内小美玉市のブーステント
 - ・方法: 小美玉市在住であることが確認できるもの(運転免許証、保険証、生徒手帳など)を提示のうえ、受付簿にお名前とご住所を記入していただきます。
- ◆その他 当日は、小美玉市の特産品等の販売も行います。



【問い合わせ】

スポーツ振興課(小川総合支所内) ☎: 48-1111(内線 2251)

◆ 「児童水泳教室」を開催します ◆

児童水泳教室を開催します。皆さん、教室に参加して泳げるようになりますよ。

- 【主催】 市教育委員会 玉里B&G海洋センター
- 【開催日】 7月24日(火)、25日(水)、27日(金)、31日(火)
8月1日(水)、3日(金)、7日(火)、8日(水) 全8回 ※8月3日は着衣水泳を予定
時間 9:30~11:30
- 【会場】 玉里B&G海洋センター
- 【募集期間】 7月8日(日)~7月18日(水) 9:00~17:00まで ※各コース定員を超えた場合は抽選
- 【受講料】 2,000円
- 【募集定員】 100人 ※定員を超えた場合は抽選となります
- 【申込場所】 ・インターネット上の申込専用サイト ・小美玉市玉里B&G海洋センター
- 【申込方法→受講決定】

○インターネットを利用する場合

申込専用サイトへアクセス(アクセス方法は下記参照)し、画面の指示に従い必要事項を入力

・パソコンの場合 市ホームページから申し込みください。

URL: <http://city.omitama.lg.jp/>

・携帯電話の場合 下記QRコードからサイトへアクセスしてください。

※注:メールのドメイン指定受信など受信制限機能を利用している方は、以下のドメインを指定してください。

[asp-ibaraki.jp] [city.omitama.lg.jp]

↓↓受講決定の通知↓↓

7月20日(金) 午後(予定)

受講が確定したらスポーツ振興課より【受講確定】メールを送信します。

※申込多数で抽選を行った場合、抽選結果(当選・落選)をお知らせします。



QRコード

○窓口で申し込む場合

下記窓口にある申込書に必要事項を記入して申し込みください。

【受付窓口】

玉里B&G海洋センター

7月8日(日)~18日(水)

9:00~17:00

↓↓受講決定の通知↓↓

7月20日(金) 午後(予定)

受講が確定したらお電話にてご連絡します。

※申込多数で抽選を行った場合には抽選結果(当選・落選)をお知らせします。

◎受講料の納付

受講が確定したら、受講料(2,000円)を7月24日(火)水泳教室開講式までに玉里B&G海洋センター窓口で納付してください。

【注意事項】

※月曜日は休館のため受付及び受講料の納付はできません。

※インターネット及び窓口申込のいずれかの方法で受講者1人につき1回限りの申し込みとします。

※虚偽の申し込みと判断した場合には受講をお断りします。

※TEL・FAXによる申し込みは受付できません。

※受講確定後の受講者の変更、受講権利の移転及び譲渡は一切認めません。

※教室開始後にキャンセルされた場合、受講料は返金できません。

【申し込み・問い合わせ】

玉里B&G海洋センター(スポーツ振興課)

☎: 26-5761 住所: 栗又四ヶ 2406-4

8月のほけんがいで

●母子保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
2 木	四季健康館	4 か月児健診（13:00～13:30）	美野里（平成24年2月～3月生）
3 金	四季健康館	ハローベビー教室：出産編（9:15～9:30）	妊婦及びご家族
7 火	四季健康館	育児相談（9:30～11:00）	乳幼児と保護者
8 水	小川保健相談センター	3歳児健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成21年2月～4月15日生）
20 月	小川保健相談センター	10か月児相談（9:30～10:00）	小川・玉里（平成23年9月～10月生）
22 水	玉里保健福祉センター	2歳児歯科健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成22年4月～5月生）
24 金	四季健康館	1歳6か月児健診（13:00～13:30）	美野里（平成22年12月～平成23年1月生）

●成人保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
1 水	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
2 木	小川保健相談センター	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約
2 木	玉里保健福祉センター	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
3 金			
4 土	四季健康館	総合健診（7:00～9:30）	
5 日		子宮頸がん検診（12:15～13:00）	
6 月	玉里保健福祉センター	総合健診（7:00～9:30）	
7 火		住民健診 （9:30～11:30、13:00～14:30）	
8 水	四季健康館	住民健診 （9:30～11:30、13:00～14:30）	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
9 木		こころの健康相談（9:30～10:00）	希望者※要予約
21 火	小川保健相談センター	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
23 木	四季健康館	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約
28 火	小川保健相談センター	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
30 木	四季健康館	総合健診（7:00～9:30）	
31 金	小川保健相談センター	こころの健康相談（9:30～10:00）	希望者※要予約
	小川保健相談センター	総合健診（7:00～9:30）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）

7月・8月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、お客様センター（☎36-8811）までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区		当番日	小川地区・美野里地区		玉里地区
	当番業者名・連絡先			当番業者名・連絡先		連絡先
7月 1日	(株)内藤工務店	☎58-2050	8月 4日	(有)尾形工務店	☎58-1701	湖北水道企業団 ☎24-3232
7月 7日	(株)内田工業	☎54-0041	8月 5日	(株)常陸開発工業	☎49-1466	
7月 8日	(株)大健	☎47-0012	8月 11日	興和工業(株)	☎49-1103	
7月 14日	金藤水道工事店	☎48-4440	8月 12日	(有)山口水工	☎58-0129	
7月 15日	(有)清司工務店	☎48-2389	8月 18日	(株)美野里建設	☎47-0780	
7月 16日	(株)岡建設	☎58-3572	8月 19日	亀山建設(株)	☎58-2901	
7月 21日	坪井林業(有)	☎47-0707	8月 25日	(株)小林工業	☎48-2375	
7月 22日	(有)鈴木工務店	☎52-1117	8月 26日	(有)永作設備	☎58-2819	
7月 28日	(株)川名工務店	☎46-0305				
7月 29日	(有)広瀬商事	☎53-0833				

小美玉市では

厚生労働省や消防庁からの助言などを得て、厚生労働科学研究費補助金「救急救命士の処置範囲に係る実証研究」のモデル事業が行われます。平成24年7月

1日から平成25年3月31日までの間、医療機関、医師会及び消防署などの地域の救急医療の協議会（地域メディカルコントロール協議会）の連携のもと、医師の具体的な指示を受けて救急現場や救急車内等で救急救命士が行える処置の範囲が広がられます。なお、傷病者の方が、今回拡大される救急救命士による処置を断ったとしても、これまで通りの救急搬送などがなされ、不利益をこうむることはありません。

救急救命士による 処置の範囲が広がる 実証研究が行われます

拡大される救急救命士の処置は以下の行為です。

- 低血糖性の意識障害の可能性がある患者さんに対して血糖測定を行い、低血糖が確認された場合にはブドウ糖溶液を投与します。
- 喘息治療用の吸入薬（吸入β刺激薬）を所持している患者さんが重症喘息発作を起こした場合に、その吸入薬を使用します。
- 血圧が低下しており、心臓が停止する危険性があるショック状態の患者さんに点滴を行います。

医師の指示を
電話や無線で
受けて、
救急救命士が
処置を行います



今回拡大される
救急救命士による
処置の効果や
安全性などについて
検証します

* AEDの使用方法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

小美玉市管内における火災・救急出場件数
平成24年火災発生・救急出場件数

区分	5月中	累計
火災	6	17
救急	153	736
急病	94	484
交通事故	15	73
一般負傷	21	90
その他	23	89

市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

市内の各施設において、ガンマ線の空間線量を測定した結果は以下のとおりです。なお、保育園(所)・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表より50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。
 ※測定には「PA-1000 Radi(株式会社 堀場製作所)」を使用しています。
 ※今後も定期的な測定を行い、広報紙、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を張り出します。
 なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

単位：マイクロシーベルト/時

保育園 保育所	27回目	28回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
ひばり 保育園	5月23日 0.131	6月6日 0.136
すずらん 保育園	5月23日 0.133	6月6日 0.133
さくら 保育園	5月24日 0.131	6月6日 0.127
さくら第2 保育園	5月23日 0.151	6月6日 0.147
納場 保育園	5月23日 0.131	6月6日 0.149
ミーム 保育園	5月23日 0.170	6月6日 0.173
羽鳥 保育所	5月23日 0.188	6月6日 0.192
太陽 保育園	5月23日 0.147	6月6日 0.143
四季の杜 保育園	5月23日 0.144	6月6日 0.138
玉里 保育園	5月23日 0.144	6月6日 0.142
玉里第二 保育園	5月23日 0.120	6月6日 0.118

庁舎	27回目	28回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
本庁	5月23日 0.132	6月6日 0.125
小川総合支所	5月23日 0.128	6月6日 0.119
玉里総合支所	5月23日 0.148	6月12日 0.152
小川文化センター (アピオス)	5月23日 0.116	6月6日 0.119
生涯学習センター コスモス	5月23日 0.167	6月6日 0.160
やすらぎの里 小川	5月23日 0.156	6月6日 0.151

幼稚園	27回目	28回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
元気っ子 幼稚園	5月23日 0.180	6月6日 0.180
竹原 幼稚園	5月23日 0.150	6月6日 0.154
羽鳥 幼稚園	5月23日 0.147	6月6日 0.152
堅倉 幼稚園	5月23日 0.151	6月6日 0.149
納場 幼稚園	5月23日 0.148	6月6日 0.130
玉里 幼稚園	5月23日 0.158	6月5日 0.153
美野里 幼稚園	5月23日 0.144	6月6日 0.138
ルンビニー 学園幼稚園	5月23日 0.126	6月6日 0.127

給食センター	27回目	28回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小美玉学校 給食センター	5月22日 0.150	6月6日 0.132
玉里学校 給食センター	5月22日 0.154	6月6日 0.144

運動施設	27回目	28回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 運動公園	5月23日 0.152	6月6日 0.137
小川B & G 海洋センター	5月23日 0.149	6月6日 0.127
中根野球場	5月23日 0.175	6月6日 0.106
下吉影 薬師台球場	5月23日 0.137	6月6日 0.166
野田野球場	5月23日 0.186	6月6日 0.124
希望ヶ丘 公園	5月23日 0.155	6月6日 0.201
改善 センター	5月23日 0.206	6月6日 0.163
羽鳥 運動広場	5月23日 0.186	6月6日 0.228
納場 運動広場	5月23日 0.166	6月6日 0.201
堅倉 運動広場	5月23日 0.166	6月6日 0.171
ふれあい 運動広場	5月23日 0.166	6月6日 0.174
玉里 運動公園	5月23日 0.178	6月6日 0.161

小学校	27回目	28回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 小学校	5月23日 0.122	6月6日 0.119
野田 小学校	5月23日 0.130	6月5日 0.128
上吉影 小学校	5月23日 0.156	6月6日 0.147
下吉影 小学校	5月22日 0.157	6月6日 0.221
橘 小学校	5月23日 0.143	6月6日 0.127
竹原 小学校	5月23日 0.138	6月4日 0.142
羽鳥 小学校	5月23日 0.182	6月6日 0.182
堅倉 小学校	5月23日 0.119	6月6日 0.121
納場 小学校	5月23日 0.120	6月6日 0.123
玉里 小学校	5月23日 0.143	6月6日 0.139
玉里北 小学校	5月23日 0.150	6月6日 0.145
玉里東 小学校	5月23日 0.152	6月6日 0.145

中学校	27回目	28回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川南 中学校	5月23日 0.129	6月6日 0.123
小川北 中学校	5月23日 0.109	6月6日 0.112
美野里 中学校	5月23日 0.158	6月6日 0.129
玉里 中学校	5月23日 0.142	6月6日 0.141

公園	27回目	28回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
東平 児童公園	5月23日 0.177	6月5日 0.177
仲丸池公園	5月23日 0.149	6月5日 0.155
堅倉 わんぱく公園	5月23日 0.155	6月5日 0.158
羽木上 森林公園	5月23日 0.176	6月5日 0.188
横町公園	5月23日 0.134	6月5日 0.133
玉里 ふれあい公園	5月23日 0.158	6月5日 0.159
四季の里 芝生広場	5月23日 0.166	6月6日 0.174

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法「除染基準」[毎時0.23マイクロシーベルト]を超える施設はありませんでした。
 ※除染基準の測定値は、保育園・幼稚園・小学校等では地上50cm、その他の施設では1m

28回目の測定において、市内各施設では0.106～0.228マイクロシーベルト/時の測定結果が出ました。市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。追加被ばくの考え方としては、国により0.23マイクロシーベルト(地上高1m)とされています。

【問い合わせ】 環境課 放射線対策統括室 ☎：48-1111(内線1146・1147)

食品放射能測定結果（5月測定分）

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。なお、測定結果については市ホームページ及び本庁1階「放射能物質検査室」前でデータの公表を行っています。

検査件数：111件（うち農産物：64件、学校給食：47件）検出件数：11件
 検出下限値：10Bq/kg 使用機器：TN300Bベクレルモニター

【検査結果について】

- ・学校給食食材の検査において、放射性セシウムは全て「不検出（10Bq/kg未滿）」でした。
- ・原木しいたけ、タケノコについては、現在市場への出荷が制限されています。
- ・学校給食課では、放射性物質の不安解消のために「給食使用食材の生産地公表」「給食まるごと放射能測定」を6月1日より実施し、市のホームページにて公表しています。

種別	検査品目	測定件数		放射性セシウム		
		総数	検出数	Cs-134	Cs-137	Cs合計
農産物	ウド	1	0	不検出	不検出	不検出
	キャベツ	2	0	不検出	不検出	不検出
	サンショウ(葉)	1	1	28	49	77
	ダイコン	1	0	不検出	不検出	不検出
	タケノコ	10	8	165	287	529
	タケノコ(水煮)	2	1	不検出	15	15
	ドクダミ	1	0	不検出	不検出	不検出
	ニラ	1	0	不検出	不検出	不検出
	ネギ	2	0	不検出	不検出	不検出
	フキ	12	0	不検出	不検出	不検出
	ミズナ	1	0	不検出	不検出	不検出
	ミツバ	1	0	不検出	不検出	不検出
	ミョウガ	4	0	不検出	不検出	不検出
	ヤマウド	1	0	不検出	不検出	不検出
	ヨモギ	2	0	不検出	不検出	不検出
	延命草	1	0	不検出	不検出	不検出
	原木しいたけ	2	0	165	292	457
	黒豆	1	0	不検出	不検出	不検出
	山うど	1	0	不検出	不検出	不検出
	大麦	1	1	21	27	48
梅	1	0	不検出	不検出	不検出	
米	6	0	不検出	不検出	不検出	
井戸水	井戸水	9	0	不検出	不検出	不検出
農産物等小計		64	11			
学校給食食材小計		47	0			
合計		111	11			

食品衛生法の新基準値 （4月1日から）

放射線セシウム	飲料水	10
	乳児用食品	50
	牛乳	50
	一般食品	100

※6月12日現在

原子力災害対策特別措置法による出荷制限を受けている農産物は次の通りです。

- ①原木しいたけ(露地) ②タケノコ ③茶 ④あめりかなまず(養殖は除く) ⑤うなぎ ⑥ぎんぶな(養殖は除く) ⑦いのしし肉

※単位：Bq（ベクレル）/kg

※同一検査品目で、放射性物質が複数個検出された場合、測定値欄には最大値を記載します。

【問い合わせ】

農政課 振興係 ☎：48-1111(内線 1152～1155)
 学校給食課 ☎：56-4855

福祉にっこりまつり「盛り上げ隊」を募集

あなたも一緒に「福祉にっこりまつり」に参加しませんか？

小美玉市社会福祉協議会では、まつりを運営する「盛り上げ隊」を募集しています！！

このまつりは、市民や福祉団体・ボランティア・社会福祉施設・学校・企業等が手をつなぎ地域福祉を啓発するイベントです。ぜひあなたのお力をお貸しください。

【日時】9月30日(日)

【場所】小美玉市生涯学習センターコスモス

【内容】○出展者等として

屋外ステージでの発表・福祉体験の提供・模擬店の出店・作品の出展等

※運営の都合上、全ての申し込みをお受けできない場合があります。

○運営協力者として

各コーナーの運営に携わっていただきます。

【申込締切】7月13日(金)

【問い合わせ・申し込み】

小美玉市社会福祉協議会(本所)

☎：37-1551(内線 3404)

GO!GO!サマー! GO!GO!500,000,000!

5 サマー史上最高額! 2000万

●1等…4億円 ●前後賞…各5,000万円 ●1等…2,000万円 x450本

発売期間 ●平成24年7月9日(月)～7月27日(金)まで

抽せん日 ●平成24年8月7日(火)

1枚300円

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033 [みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会 7-ちゃん



図書館 インフォメーション

Library information

夏休み課題図書の出借を始めます

第58回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書の出借を7月1日（日）から始めます。予約の受け付けも7月1日からです。

一度に借りられる課題図書は1人1冊まで、貸出期間は1週間です。たくさんの方が利用できるよう、ご協力ください。

課題図書

小学校低学年

ぼくがきょうりゅうだったとき
またおいで
パンケーキをたべるサイなんていない？
へいわってどんなこと？

小学校高学年

心の森
走れ！マスワラ
わたしのひかり
ピアノはともだち

小学校中学年

ココロ屋
チョコレートと青い空
ここがわたしのおうちです
カモキョウだい クリとゴマ

中学校の部

地をほう風のように
怪物はささやく
地球の声に耳をすませて



小美玉市図書館・図書室カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



- * は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * は美野里公民館図書室の休館日です。
- * は全館の休館日です。
- * は小川図書館の図書整理のため休館日です。
- * は玉里図書館の蔵書点検のため休館日です。

開館時間

- 小川図書館 平日 9:30～18:00
土日 9:30～17:00
- 玉里図書館 全日 9:30～18:00
- 美野里公民館図書室 全日 9:30～22:00
- 羽鳥ふれあいセンター 全日 9:30～22:00

お7月・8月の はなしの会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 7月14日（土）10:30～
- ・ 7月28日（土）10:30～
- ・ 8月11日（土）10:30～
- ・ 8月25日（土）10:30～

玉里図書館

生涯学習センター（コスモス）1階 和室

- ・ 7月14日（土）10:30～
- ・ 8月11日（土）10:30～

美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ・ 7月28日（土）11:00～
- ・ 8月25日（土）11:00～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース（小川・玉里コース）

7月5日・19日 8月2日・16日

老人ホーム	ハートワン小川駐車場	09:45～10:05
野田官舎前	石崎商店脇駐車場	10:15～10:45
第二東宝ランド公民館前		11:00～11:30

* Aコースの時間と場所が変更になっているのでご注意ください。

Bコース（美野里コース）

7月12日・26日 8月9日・23日

清風台団地中央公園前	10:30～11:00
ケアハウス「ほうせんか」駐車場	11:10～11:40
北浦団地公民館前	13:15～13:45
江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
エコス美野里店駐車場	14:35～15:00

県や国等のお知らせ

8020高齢者よい歯のコンクール

【対象】昭和7年3月31日以前の生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていても結構です)

※本コンクールで入賞歴のある方の再応募はご遠慮願います。

【主催】茨城県歯科医師会、茨城県

【応募方法】官製はがきまたはFAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけの歯科医院または最寄の歯科医院を記入し、茨城県歯科医師会8020事業係(〒310-0911水戸市見和2-292)へお申し込みください。申し込まれた方には口腔診査票を送りますので、歯科医院(会員の歯科医院)で検診を受けてください。なお、検診は茨城県歯科医師会会員の歯科医院で無料で受けられます。

【応募期限】7月20日(金)必着

【審査方法】一次審査 口腔診査(各歯科医院)
二次審査 書類審査

【入賞者】最優秀1名、優秀5名、シニア賞1名

【表彰】11月11日(日)開催予定の「第21回茨城県県民歯科保健大会」(茨城県歯科医師会館)の席上で表彰します。

【問い合わせ】茨城県歯科医師会

☎: 029-252-2561 FAX: 029-253-1075

裁判所職員一般職試験

【受付期間】7月17日(火)~7月26日(木)

※26日消印有効

※申込書は必ず簡易書留郵便で提出してください。

【受験資格】平成24年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び平成25年3月までに高等学校を卒業する見込みの方

【試験日及び科目】

第一次 9月16日(日)

・科目 基礎能力試験(多肢選択式) 作文試験

第二次 10月中旬から10月下旬

・科目 人物試験(個別面接)

※詳細は下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】水戸地方裁判所事務局総務課人事一係

☎: 029-224-8422 URL: <http://www.courts.go.jp/>

茨城県警察官募集

茨城県警察官採用試験

【申込受付】郵送・持参の場合 7月2日(月)~8月15日(水)

インターネットの場合 7月2日(月)~8月13日(月)17時まで

【試験日】9月16日(日)

【試験区分・受験資格】

男性警察官A 女性警察官A

男性警察官B 女性警察官B

※警察官Aは大学卒または卒業見込みの方。警察官BはA以外の方。年齢制限がありますので詳しくはお問い合わせください。試験申込書は7月2日(月)から警察署・交番等の窓口で配布します。

【問い合わせ】

県警採用フリーダイヤル ☎: 0120-314-058

石岡警察署警務課 ☎: 0299-28-0110

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

書状の請求をされる方は、下記までお問い合わせください。

【請求することができる方】

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海空軍従軍看護婦で、外地等における勤務経験を有する方のうち次に該当しない方。ただし、日本国籍を有する方で、本人に限ります。

- (1) 慰労給付金または普通恩給を受給されている方
- (2) ご遺族の方
- (3) すでに書状を受け取った方
- (4) 無期または3年を超える懲役もしくは禁固の刑に処されたことのある方

【請求期限】平成25年3月31日まで

【問い合わせ】

総務省大臣官房総務課管理室

〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2

☎: 03-5253-5182 FAX: 03-5253-5190

石岡警察署からのお知らせ

※5月末現在の小美玉市の事故発生状況
(前年比)

発生件数	79件 (+11)
死者数	0名 (-1)
負傷者数	104名 (+15)
物損件数	409件



対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話してみませんか？

とき 7月25日(水) 10:00~12:00
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※事前にご予約ください。

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎: 48-1111 内線 1221

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】 13:30~16:30

7月18日 8月8日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330
7月4日 7月25日※	社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
7月11日※ 8月1日	社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102

行政書士無料相談会

【開催日】 7月17日(火) 午後1時~4時
小美玉市役所玄関ホールに会場を設置します。

【相談内容】 遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること
(必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)

【相談員】 茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】 水戸支部事務局 木村 ☎: 029-251-3101

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
相談は無料で秘密は厳守されます。

7月18日 8月22日	13:30~15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
7月19日 8月23日	13:00~15:00 小美玉市役所 1階 相談室 石崎 渡 相談委員
7月17日 8月28日	13:30~15:30 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎: 48-1111 内線 1221

7月

休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時~11時30分・午後1時~3時30分			
日	場所	住所	電話番号
1	山王台病院	東石岡 4-1-38	26-3130
8	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
15	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
16	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
22	石岡第一病院	東府中 1-7	22-5151
29	府中クリニック	府中 5-11-1	22-2146

7月

緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) 23-3515	
休日	1・8・15・16・22・29日 ◆受付 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
夜間	1・7・8・14・15・21・22・28・29 ◆受付 午後6時~9時30分

7月の納税・納付

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第3期
- ・後期高齢者医療保険料 第1期

(※納期限は、7月31日です)

人口と世帯数(平成24年5月1日現在)

人	□	52,516人(+3)
男		26,601人(-5)
女		25,915人(+8)
世帯数		19,225戸(+8)

()は前月比

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

20 平成24年6月28日 お知らせ版

次回お知らせ版8月号の発行日は7月26日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。